

お知らせ

国立天文台三鷹キャンパス事務・研究棟施設入館カードシステムの運用について

平成 29 年 11 月 14 日

国立天文台では、セキュリティ強化対策の一環として、平成 29 年 12 月 1 日より三鷹キャンパスの事務・研究棟施設への入館カードシステムによる入館管理を実施します。

入館時には、正門入り口の守衛所受付での「入館カード」の貸与を受け入館することとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 対象施設

三鷹キャンパス事務・研究棟施設

2. 運用開始日時

平成 29 年 12 月 1 日（金）7 時 30 分～

3. 運用方法

入館管理（カードシステム及びオートロック）いたします。

常時（終日）施錠のため、入館カードにより解錠します

- ・ 守衛室で入館カードの貸与を受けてください。
- ・ 入館管理中の事務・研究棟施設への入館は、カードリーダーに入館カードをかざして入館してください。
- ・ 退館は、カードを要しません（オートロック）。
- ・ 常時施錠されているため入館には、入館カードが必要になりますので、ストラップを首から下げ携帯してください。
- ・ 帰宅時に入館カード（ストラップも含む）を守衛に返却ください。

4. 入館カードの貸与手続き

守衛所にて入館カード貸与の手続きをしてください。守衛から本人確認を求められますので身分証明書を提示ください。

(1) 一般の方、取引業者の方（アポイントメント（面会の約束）の有無に係わらず）

守衛所にて「訪問者受付票」に記帳の上、入館カード（ビジター用）の交付を受けてください。

(2) 大学院学生（連携大学院大学院生・特別共同利用研究員も含む）及び共同利用者、短期滞在者

「長期入館カード貸与申請書」（事務部施設課総務係申請）により、貸与された入館カードによる。入館カードを所持しない人は守衛所にて「訪問者受付票」に記帳の上、入館カード（ビジター用）の交付を受けてください。

※グループ（複数）で入館する場合、どなたか代表者1名の入館手続きのみで結構です。ただし、身分証明証の確認は全員の方が対象となります。

※入館手続きを行う際は、次のいずれかを守衛所受付に提示してください。

- ・ 運転免許証
- ・ 社員証、学生証（顔写真付）
- ・ 旅券（パスポート）
- ・ 記者証（顔写真付）
- ・ 個人番号（マイナンバー）カード（表面のみ）
- ・ 住民基本台帳カード
- ・ 健康保険証（健康保険被保険者証）
- ・ 年金手帳
- ・ 官公庁が顔写真を貼付した各種福祉手帳（身体障害者手帳など）
- ・ 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）
- ・ 在留カード・特別永住者証明書
- ・ タスポ

5. その他

(1) 入館カードを間違えて持ち帰ってしまった場合

速やかに事務部施設課総務係までご連絡（0422-34-3933）頂くとともに、事務部施設課総務係宛に郵便でご返却頂くか、守衛所までお持ち頂くようお願いいたします。

郵送先：

〒181-8588 東京都三鷹市大沢 2-21-1

自然科学研究機構国立天文台 事務部施設課総務係

なお、持ち帰られた入館カードについては、再度ご利用頂くことはできません。

(2) 入館カードシステムに関するお問い合わせ

国立天文台 事務部施設課 総務係

〒181-8588 東京都三鷹市大沢 2-21-1

電話 0422-34-3933